

民法改正が企業経営に与える 影響と対応策

主催：依田会計グループ

平成29年10月18日(水)15:00～17:00
(14:30より受付)

ご存知のとおり、企業経営に密接にかかわっている民法(主に債権法分野)が約120年ぶりに大改正され、2020年に施行予定とされています。

施行まではまだ時間があるともいえますが、内容が固まった現在において、改正に向けた対応を始めることは可能ですし、施行後から対応を検討するようでは、思わぬリスク(時効等)に足元をすくわれかねません。

そこで、今回は、参加いただいた皆様が先手を打って対応できるよう、どのようなリスクが生じるのかといった民法改正が企業経営に与える影響、そして具体的な対応策をわかりやすく解説させていただきます。

法務分野で大きな話題になっている民法改正について学ぶよい機会になると思われますので、積極的なご参加をお待ちしております。

- ◆参加費：10,000円(但し、会員様、顧問先様、この用紙をご持参の方は無料にてご招待させていただきます)
- ◆会場：東京都新宿区西新宿7-11-18 711ビル4階
- ◆場所：税理士法人依田会計セミナールーム
- ◆参加資格：**弊社顧問先様及びご紹介者様限定**
- ◆定員：30名(先着順)
- ◆講師：弁護士法人 ワンストップ法律相談グループ
弁護士 川崎達也



会場案内図

税理士法人 依田会計
セミナールーム

東京都新宿区西新宿 7-11-18

711ビル4階

《アクセス》

J R 新宿駅西口 徒歩 5分
 大江戸線 新宿西口駅 徒歩 3分
 西武新宿線 西武新宿駅 徒歩 5分



お申込みについて

1) FAXによるお申込みの場合は、下記申込フォームにご記入ください。

税理士法人 依田会計宛				FAX 03(3365)6850		
事業所名						
住所						
TEL				FAX		
参加者名	所属・役職			氏名		
	所属・役職			氏名		

2) Webによるお申込みの場合は、以下の専用Webサイトにてお申込みください。

Web : <http://www.yodacpa.co.jp/201710/>

お申込みは1社2名様までの参加とし、事前登録制（先着順）とさせていただきます。
 定員30名になり次第締切りとさせていただきますことを、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

・お問い合わせ先

税理士法人 依田会計 総務室 内田

Tel : 03(3361)4913

Fax : 03(3365)6850

E-Mail : seminar@yodacpa.co.jp

※申込によってお知らせいただいた皆様の個人情報につきましては、当セミナーの運営にかかわる事務に利用させていただくほか、税理士法人依田会計で所有させていただきます。今後、実施する説明会、セミナー、勉強会、研究会、発刊書籍、および業務内容等のご案内をさせていただく目的以外には使用致しません。個人情報の管理は税理士法人依田会計が責任をもって行います。